

年 末 年 始 の ご む の 収 集 に つ い て

- ごみは収集日当日の午前8時までにお出してください。
- 年末年始は大量のごみが排出されることが予想されますので、収集時間が通常とは異なる場合があります。
- 粗大ごみの戸別収集は混雑が予想されますので、早めに予約してください。
- 詳しくは、「平成22年度・松伏町ごみ収集カレンダー」で確認してください。

もえるごみ

年末は12月30日(木)まで収集します。年始は1月4日(火)から収集します。

	年末最終日	年始開始日
月・木コース	12月30日(木)	1月6日(木)
火・金コース	12月28日(火)	1月4日(火)
水・土コース	12月29日(水)	1月5日(水)

粗大ごみ

戸別収集は申込制です。申し込みは中間処理場(☎992-0531)まで。

- 戸別収集／年末：12月6日(月)～15日(水)
年始：1月10日(月)～19日(水)
※申し込みは前日までをお願いします。
- 持ち込み／年末：12月28日(火)まで
年始：1月4日(火)から

その他のごみ

分別種類、収集コースによって異なります。「平成22年度・松伏町ごみ収集カレンダー」で確認してください。

※ごみは正しく分別しましょう

ごみの減量化と資源の再利用・リサイクル化を進めていくために、家庭ごみの分別種類を設けて収集しています。町民の皆様のご協力をお願いします。



自治会・PTAなどの団体が地域活動の一環として、資源ごみの集団回収を行っています。

町ではその活動を応援するため、回収量に応じた補助を行なっています。町民の皆様のご協力をお願いします。

集団回収のメリット

- 資源が効率よく集められる
- リサイクルの意識が高まる
- 地域のコミュニケーションが深まる
- 売却代金を団体の運営費などに使える
- 回収量に応じた町の補助金がある

事業所のごみは集積所に出せません

会社や店舗から出るごみは、集積所に出せません(従業員が消費して出たごみも含まれます)。事業主の責任で適正に処理してください。自己処理できない場合は、町の許可業者へ処理を依頼してください。

事業系ごみが収集されずに放置されて、近隣の迷惑になることもありますので、ご理解とご協力をお願いします。

【許可業者】

- ◎(有)松伏清掃事業 ☎991-3011
- ◎東武商事(株) ☎992-1039
- ◎SCS(株) ☎936-1234